

ひぐち秀敏の県議会だより

第19号

発行責任者 樋口 秀敏
事務所 南魚沼市塩沢1412-2 阿部アパート101号室
電話・FAX 025-782-5233
E-mail h-higuchi@kta.biglobe.ne.jp



▲ひぐち秀敏の Facebook



にじいろ

12月定例会

物価対策など89億円補正

政治資金解明へ意見書可決

新潟県議会12月定例会が、12月6日から12月26日までの日程で開催されました。夏の高温・渇水により被害を受けた農林水産業への支援のため2億2千万円、エネルギー価格・物価高騰対策として57億円など、89億6千万円の一般会計補正予算を可決しました。柏崎刈羽原子力発電所に出されていた運転禁止命令の解除が目前に迫る中、ひぐち議員は、花角知事に岸田首相との会食についてたずねましたが、議長が答弁をさせませんでした。政治資金規正法違反疑惑の全容解明と再発防止を求める意見書を未来にいがたが提出。全会一致で可決しました。

一般会計補正予算では、高温・渇水対策としてコシヒカリから高温・渇水に強い品種への作付転換支援に1億500万円、機械・施設等導入支援に5千万円、資機材購入経費支援に2千万円などを計上しました。エネルギー価格・物価高騰対策として、LPガス利用家庭に1世帯5000円の補助を4月まで延長する予算として1億4千万円、住民税非課税世帯への灯油購入費助成として5億4千万円、医療施設(公立病院を除く)の食費負担軽減支援に1億3千万円、社会福祉法人や医療法人、学校法人等が行う省エネ設備導入支援に2億7千万円などを計上しました。

高温・渇水対策として、コメの等級低下に伴う減収補償や収入保険の掛け金補助など、農家への直接支援を求めてきましたが、認められませんでした。福島原子力発電所事故に伴う支出経費として県の申し立て額6千800万円余りに対し、2千600万円余りを賠償する和解案を可決しました。



答弁を聞く、ひぐち議員(左)



本会議で花角知事に、原発課題などについてたずね、ひぐち県議12月11日

ひぐち議員は一般質問で原発について質問しました。池内了検証総括前委員長が11月に公表した「池内特別検証報告」を今後の再稼働議論に生かすべきと求めましたが、花角知事は「個



岸田首相との会食について花角知事(左最前列)にたずね、ひぐち議員(右)

岸田首相と会食

原発の話あったか

人の発表」として切り捨てました。県の報告書の説明会も積極的に開催する姿勢を示しませんでした。県民の声に耳を傾けることが求められているだけに残念です。東京電力が原発を運転することの適格性について、花角知事は「発電用原子炉の運転を的確に遂行するに足る技術的能力」に東京電力の企業体質等も含まれるとの考えを示しました。原子力規制委員会は12月27日、「お墨付きを与えたわけではない」としながらも、

花角知事は5日夜、銀座の日本料理店で岸田首相と2時間近くにわたり会食をしました(首相動静より)。原子力規制委員会が柏崎刈羽原発の運転禁止命令解除の方針を決めた6日の前日のことです。一般質問の質問通告期限を過ぎていたのに、東京電力の運転適格性に関する再質問に関連づけ「原発の話もしたのでは」

政治資金規正法違反疑惑の全容解明と再発防止を求める意見書

自由民主党の一部派閥の政治資金パーティーをめぐる問題では、政治資金規正法に違反する可能性が強く指摘されている。

政治資金収支報告書への不記載問題が判明し、政治と金の構造的問題として国民の政治不信は高まっており、全容解明を求める声が大きくなっている。

よって国会並びに政府におかれては、国民の政治への信頼を取り戻すため、政治資金規正法違反疑惑を全容解明の上、再発防止策を講じるよう強く要望する。

と質問しましたが、すかさず榎井議長が「憶測の話です。中身については答弁なし」ということにさせていただきます」と答弁をさせませんでした。知事はマスキミの取材に対し、「全然関係ない。プライベートの気楽な集まりだ」と述べていますが、果たしてそうでしょうか。13日の総務文教委員会では会食は公務かたまたまのところ、政策統括官は「知事の日程については、そこまでは承知しておらないです」と答え、委員会終了後に秘書課長が執務室に来て「公務ではございません」と回答しました。12月定例会の会期は通常であれば5日(火)開会ですが、知事が佐渡金銀山の世界遺産登録に向けてパリを訪問して4日に帰国するため、1日送らせて6日(水)開会にしたいと理由を聞かされてしまいました。プライベートでの会食が事実であれば、議会軽視と言わざるを得ません。

# 原発再稼働議論

# 知事 異論に耳傾けず

## ひぐち県議 一般質疑の概要

検証総括報告書

# 説明会開催には消極的

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に向けた議論が進められようとする中、総括報告書の説明会を積極的に開催しようとせず、「池内特別検証報告」も無視。県の考えと異なる意見には耳を傾けようとしない姿勢が明らかとなりました。



自衛隊も参加して行われた原子力防災訓練。自治体と自衛隊など実働組織の役割分担の検討が課題とされた=堀之内除雪ステーション、10月29日

**樋口** 10月下旬の原子力防災訓練で、湯沢町の避難経

由所などを視察した。ヘリコプター避難の中止や避難者数確認の不徹底、要配慮者が参加していないなどの実態がみられた。訓練の成果と課題、実効性ある広域避難計画にどのように生かしていく考えか伺う。

**知事** 国や関係機関の要員が多数参集し、より実際に近い形で協力態勢の確認ができた。住民自身が所有するマイカーでの避難など新たな取組も行い、対応力の向上を図るという目的はおおむね達成できた。マイカー避難者への避難経路等の情報提供、住民の誘導等における自治体と自衛隊など実働組織の役割分担等の

検討が課題と考えている。

**樋口** 総括報告書等の説明会が開催された。批判的意見にも耳を傾けて今後の対応に活かすことが重要だ。今後の取り組みを伺う。

**知事** 当日は多くの質問に答え、理解を深めてもらえたと考えている。今後、広報誌の発行などにより県民と情報共有を図っていく。

**樋口** 12月25日の説明会後は開かないのか。  
**知事** 必要に応じて考えていきたい。  
**樋口** 検証総括前委員長の池内了氏が「池内特別検証報告」を公表した。東京電力や国、県の適格性の評価など、県の検証報告書にはない事項にも触れていて、今後の原子力防災に生かすべき点も多くある。「池内特別検証報告」に対する所感と、今後の再稼働議論に生かしていく考えがあるか伺う。  
**知事** 個人としての発表であり、特に申し上げることはない。  
**樋口** 東京電力が柏崎刈羽原発の違法薬物検査で陽性反応が出た職員を見逃して防護区域に再入域させていた。知事も記者会見で「3年前からあきれる事案が続

いている」と述べている。

原子力規制委員会の判断を待つまでもなく、東京電力に原発を運転する資格がないと県が判断してもよいと考えるが、所見を伺う。

**知事** 令和3年4月、原子力規制委員会に対し、「発電用原子炉の運転を適格に遂行するに足る技術的能力」があるのか、改めて評価するよう強く要望した。この技術的能力には、東京電力の企業体質等についても含まれていると考えてお

## 財政再建

# 資金手当債発行は抑制

**樋口** 新潟県行財政基本方針では今後の収支見通しで、令和6年度から10年度を基金の積立期間としながら、同時に後年度に交付税措置がない資金手当債を各年度46億円から59億円発行することとしている。財政危機に陥った原因の一つが資金手当債の発行であり、

県民の理解を得られない。  
**知事** 公債費負担適正化計画で、令和20年度の実質公債費比率が18%未満となるよう、資金手当債も含めて将来の公債費負担全体を計

り、原子力規制委員会には、厳格に対応してもらいたい。県としては、規制委員会の判断を踏まえ、技術委員会においても規制委員会等から説明を求め、東京電力の運転適格性をしっかりと確認していく。

**樋口** 「柏崎刈羽原子力発電所の地域経済等への効果に係る調査」では事故発生時の経済的損失についても調査・分析する必要があると考えるが、所見を伺う。  
**知事** 経済的損失は、前提となる事故や被害の態様を特定することが困難であり、含めないこととしているが、再稼働議論の中では当然、考えられていくものと理解している。

面的に管理している。資金手当債はできるだけ発行を抑制すべきと認識。資金手当債の発行に頼らない財政運営をめざしていく。

**樋口** 夏季休暇は創設時に総務部長名で「個人的な事情により分割することは認められない」と通知している。令和4年度の実態は5日連続が約1割で、4分割が2割5分、5分割が1割5分となっている。現状への認識を伺う。

**知事** 当初の付与日数3日を5日に増やしているこ

2022年度 長時間時間外勤務手当の男女別の状況 人事課作成

	男性		女性		計 人数
	人数	割合	人数	割合	
職員数	3,484人	72.1%	1,351人	27.9%	4,835人
月100h以上職員数	125人	86.8%	19人	13.2%	144人
年720h超職員数	70人	89.7%	8人	10.3%	78人

※職員数は2022年4月1日現在の管理職を除く知事部局職員数

と、社会情勢やライフスタイルの変化とともに職員のニーズも多様化しており、分割して取得している職員も多々いる。職員ニーズを把握した上で、休暇の取扱いの見直しも検討したい。  
**樋口** ノーベル経済学者のクラウディア・ゴールドフィン氏は、育児中の女性は、柔軟性があるが賃金は下がっている仕事に移行することが男女間の賃金格差の要因と指摘。男性も柔軟な働き方が標準の県庁をめざすべき。  
**知事** 男女がともにキャリア形成を両立できるように、男性の育児参加等を進めていくことが重要。男性職員が家族看護休暇制度等を活用できるよう、管理・監督職が適切な業務マネジメント等に取り組み、育児等に参加しやすい職場環境づくりを進めたい。

一般質問

11月に診療所となる南魚沼市立ゆきぐに大和病院(右)と、整備計画通りの診療ができていない魚沼基幹病院



ゆきぐに大和病院

役割は地域で維持

樋口 南魚沼市では、市立ゆきぐに大和病院を令和6年11月から無床の診療所とすることが議論されている。同病院は回復期だけでなくレスパイト入院の患者も多くいる。同病院の病床機能を圏域でどのように維持するか、地域医療構想調整会議の議論状況を伺う。福祉保健部長 訪問看護ステーションの開設により在宅医療体制の充実を図ること、南魚沼市民病院で急性期病床の一部を回復期病床に転換することにより、回復期機能やレスパイト入院等の病床機能など、ゆきぐに大和病院が担ってきた役割を地域で維持する方向性

樋口 魚沼基幹病院は1病棟49床が稼働していない。ゆきぐに大和病院の回復期病床を他病院に移すなら、移設先の病院が担っている急性期病床を魚沼基幹病院に集約し、稼働していない病床を活用すべきだ。福祉保健部長 さらになる病床の稼働は、前提となる患者動向を見極める必要があることから、受療動向の変化等を踏まえて検討していく必要がある。樋口 令和5年春から南魚沼市民病院に回復期リハビリテーション病棟が開設された。公益社団法人日本リハビリテーション医学会の研修施設となつている魚沼基幹病院にこそ回復期リハ

ビリテーション病棟を開設し、機能を集約すべき。福祉保健部長 脳血管疾患のリハビリテーションは、魚沼基幹病院が急性期を担い、小出病院、十日町病院、南魚沼市民病院が回復期を担う役割分担が進みつつある。魚沼基幹病院は、引き続き急性期リハビリテーション機能を担っていくべきものと考えている。樋口 魚沼基幹病院は整備基本計画時から形成外科の診療を行うこととし、現在も病院に診療科として表示されている。診療が行われていない理由と今後の見込みを伺う。福祉保健部長 常勤医は配置していないが、皮膚科や整形外科等の医師が対応し

ているため標榜科に含めていく。大規模な手術を要する症例が生じた場合は、新潟大学からの派遣医師等と連携し、対応していく。樋口 県央基幹病院横の北陸自動車道で、管理・作業用の入退出路の整備が行われている。救急車退出路としての活用も検討すべき。福祉保健部長 患者搬送等の活用について、NEXCO東日本や消防機関等と協議を進めている。救急搬送時間の短縮につなげたい。樋口 県立病院では10月で52人、11月で40人超の欠員がある。欠員解消に向けた取り組みを伺う。病院局長 前倒し採用や県立病院間の応援助勤、準夜勤務時間帯への看護助手配置など、負担軽減を図ってきた。令和6年度に向けては、概ね必要な人員を確保できると考えている。早期離職の防止など、欠員解消に努めていく。

の配置基準では自校方式で児童生徒が550人未満は4分の1人のため複数校兼務が多い。どのように児童生徒の安全を確保していくか。教育長 新たに、市町村教育委員会及び学校を対象に実態調査を行い、各学校の自己点検と対応の改善につなげる。学校では管理職が中心となり、食物アレルギーを有する児童生徒に関する対応方針を再確認し、全教職員の共通理解のもと、学校全体で取り組んでいく。樋口 今夏の渇水・高温によるコメの等級低下で農家の収入は大幅に減少した。県独自の直接支払いによる戸別所得補償で農業者の収入を安定させ、農業を持続可能なものとすべきだ。

知事 検査等級の低下による収入の減少には、水稲共済や収入保険による補償が基本であり、農業者が自らの判断で最適な制度を選択するものと考えている。今回の被害は本県の基幹産業である農業に大きな影響を与えており、営農意欲を失うことなく、経営を継続していくよう対策を講じる必要がある。支援策を本定例会

樋口 はまぐみ特別支援学校の避難訓練を視察した。避難完了までに35分を要した。車いす等でも速やかに避難できる施設整備を進めるべきだ。知事 車いす等を使用する児童生徒が多い場合、ス

ロープなどの施設整備も必要となるが、整備場所の確保という課題があり、学校の状況に応じた対策が必要。国の補助制度等も活用しながら必要な予算を確保し、特別支援学校の施設整備の充実に取組んでいく

樋口 公立小中高校などで食物アレルギーのある児童生徒数は2022年度の調査で約52万6千人に上り、在籍者に占める割合は6.3%で、栄養教諭や学校栄養職員の役割は重要だ。国

知事 検査等級の低下による収入の減少には、水稲共済や収入保険による補償が基本であり、農業者が自らの判断で最適な制度を選択するものと考えている。今回の被害は本県の基幹産業である農業に大きな影響を与えており、営農意欲を失うことなく、経営を継続していくよう対策を講じる必要がある。支援策を本定例会

樋口 スキー場におけるICゲート等はエリアとして整備されて誘客効果が高まる。引き続き整備を図るべきだ。観光文化スポーツ部長 湯沢町や南魚沼市ではICゲートの新増設が進められ、今シーズンは7つのスキー場で稼働予定。省力化や利便性向上とともに、エリア全体の誘客促進につながることを期待している。未整備の11スキー場について、導入のメリットなどを共有するとともに、国の事業の活用を積極的に促していく。

災害対応で施設を整備

特別支援学校

機能別病床数 table with columns for hospital names, 2023, and 2025 (forecast) with sub-columns for acute, recovery, chronic, etc.

※2025年の小計欄は、2025年時点の一般病床+療養病床の見込み病床数。※津南病院の25床廃止予定は、介護施設等への移行を検討中。機能・規模は未定。※魚沼基幹病院の非稼働病床(49床)は、急性期病床として稼働予定。

# 総務文教委員会

一般質問の答弁を受け、特別支援学校の整備や食物アレルギーへの対応について担当部局の考えを確認するとともに、働きやすい職場環境整備を中心に県の考えをたしました。

## 教育委員会

### はまぐみ対応を検討

**樋口** はまぐみ特別支援学校の避難訓練では、体が不自由な子どもを4、5人がかりで何往復もして運んでいた。スロープはあるが、幅が狭く、傾斜が急だ。整備の考えはあるか。

**保健体育課長** すでに全ての市町村と小中学校にアンケート調査を配信している。12月末には学校から市町村に上げてもらう。結果を踏まえて、その後の対応に努めていきたい。

**樋口** 保護者の負担も出てくるが、アレルギー対応を特定原材料の8品目に限定する考えはあるか。

**保健体育課長** 学校でできる対応で、子どもたちに食育という観点から、できる限り給食を食べてもらう形にしていきたい。学校が対応できなければ保護者にこの対応はできないと話すことになる。



はまぐみ特別支援学校のスロープ。幅が狭く、傾斜も急だ

**財務課長** 簡易エレベーターがあるが、製造業者の廃業により使用できない。簡易エレベーター又は既存スロープの改修ができるか、どのような対策がとれるか、今まさに学校と検討を進めている。早急に対応できるようにしていきたい。

**樋口** 学校栄養教職員の兼務校などでは、管理職が中心となって学校全体で取り組むとのことだが、栄養教職員はどのように関わり、負担は軽減されるか。

**保健体育課長** 栄養教職員が出張していたときにアレルギーが起きた場合、すべての教員が対応できるだけの体制はできていないが、アンケート結果も踏まえて整理し、それぞれの学校に周知していく。

**樋口** 非常勤講師の1授業当たりの単価は2460円と全国でも低く、会計年度任用職員に勤勉手当が支給可能になったが、上限時間の設定で支給対象にならないと聞く。講師の確保に向け、処遇改善が必要だ。

**高等学校教育課長** 本県の非常勤講師の単価は2460円と全国でも低く、会計年度任用職員に勤勉手当が支給可能になったが、上限時間の設定で支給対象にならないと聞く。講師の確保に向け、処遇改善が必要だ。



一部フィクションです

非常勤講師の単価は非常に安い状況だ。改善に向けて県庁内で検討を進めている。勤勉手当についても、知事部局で制度が変わったことを踏まえ、支給できるように取り組んでいる。

**樋口** 教員の採用試験が中高一括で行われ、来年度実施の試験から中学、高校両方の免許を持つていなければならなくなる。富山県はいつれかの免許、石川県は志願する受験区分、教科の免許としている。柔軟な対応がとれないか。

**高等学校教育課長** 現時点では来年度から中学校、高校両方の免許を持つていることが要件になっている。現状は、高校の免許だけしか持っていない受験生が何人かおり、他県も同じ状況だ。他県や受験者の状況を踏まえ、検討している。

## 人事委員会

### 長時間労働是正へ調査

**樋口** 人事委員会が10月18日に行った職員給与等に関する報告には、長時間労働の是正に向けた取り組みが書かれている。調査を行った事業所の数や、どのような指導を行ってきたか伺う。

**人事委員会事務局総務課長** 令和4年度は243事業所を対象に書面調査を行った。36協定で定めた時間や日数を超えて時間外勤務を命じた事業所は9事業所あり、現地調査で管理者に是正のための対策を講じるよう指導してきたか伺う。

**樋口** 空き家対策と県職員の営利企業従事について伺う。県のホームページにも

人かおり、他県も同じ状況だ。他県や受験者の状況を踏まえ、検討している。

## 総務部

### 職員の空き家賃貸可も

**樋口** 空き家対策と県職員の営利企業従事について伺う。県のホームページにも

空き家を放置したときのリスクや活用方法などが掲載されている。土木部では空

き家や空き店舗の活用を紹介しており、その有効活用は地域振興にもつながる。県職員が所有する空き家を貸した場合、営利企業の従事に該当するか。相続せざるを得ない場合など、広く認めるべきだ。

**人事課長** 一般論として、地方公務員法で営利企業を営む場合や、報酬を得て従事する場合は許可を得なければ認められない。県庁の働き方改革行動計画で地域活動等の活動を奨励しており、それに伴って報酬を得る場合も、許可基準を明確にしたうえで対応している。目的に合致していれば対応可能だと思う。個別の事情を確認しながら対応していきたい

## 2月定例会

2月19日(月)~  
3月22日(金)

令和6年度予算案などを審議します。

## 12月定例会

下のQRコードからひぐち県議の一般質問の様子を見ることができます。

